

産学連携・知的財産センター技術交流協力会 令和5年度総会議事要旨

日 時：令和5年7月11日（火）14：15～15：00

場 所：香川大学イノベーションデザイン研究所1F及びTeamsによる遠隔会議

出席者：会員20名（対面7名、オンライン13名）、顧問及び参与7名（オンライン）

議 長：佐藤哲也 産学連携・知的財産センター技術交流協力会会長（会則第9条第2項）

内 容：以下のとおり

開会の挨拶

片岡香川大学理事・副学長（研究・産官学連携・教員評価担当）から、挨拶があった。

定足数の確認

会員数71名 出席会員数20名、委任状33通（顧問及び参与除く）

議題1 令和4年度事業報告

佐藤議長の指示により、永富副会長から、議題資料1に基づき、令和4年度に実施した事業として、グループ活動状況や研究会・講演会の説明、萌芽的研究助成制度の結果等の報告があった。また、併せて、井上幹事から産学連携・知的財産センターの活動について報告があった。

議題2 令和4年度収支決算報告

佐藤議長の指示により、永富副会長から、議題資料2に基づき、令和4年度収支決算について説明があった。続いて、末澤監査から、監査報告があった。

議題3 令和5年度役員を選出についての審議

佐藤議長から、議題資料3に基づき、令和5年度の役員について、人事異動等により役員4名及び参与1名に変更があった旨説明があった。審議の結果、満場一致で異議なく可決された。

議題4 解散の検討について

佐藤議長から、議題資料4に基づき、本会は設立から20年以上を経過し、本会の目的である地域企業と香川大学との連携も深まり、また、本会と同様の役割を持つ機関もあることから、当初の設立目的は達成されたものとして、令和5年度をもって本会を解散することについて事務局から提案があった旨説明があった。審議の結果、本会の解散の方向性について、異議なく可決された。

続いて、佐藤議長から、配付資料に基づき、本会の運営委員会において定めた解散手続き等について以下のとおり説明があった。

- ・解散の決議方法は、書面による決議とし、総会員数の3分の2以上の承諾を条件とする。
- ・残余財産については産学連携・知的財産センター萌芽的研究助成制度に充当し、万一、余剰が出た場合は香川大学に寄附する。
- ・令和5年度の決算報告については、令和6年度に書面で会計報告を行う。

審議の結果、異議等なく可決され、解散の手続きを進めることとなった。

永富副会長（香川大学産学連携・知的財産センター長）から、これまでの多大なる支援について謝辞があった。

議題5 令和5年度事業計画案

佐藤議長の指示により、永富副会長から、議題資料5に基づき、令和5年度事業計画案について説明があった。審議の結果、満場一致で異議なく可決された。

議題6 令和5年度収支予算計画案

佐藤議長の指示により、永富副会長から、議題資料6に基づき、令和5年度収支予算計画案について以下のとおり説明があった。なお、本収支予算計画案は、後日解散が正式に議決された場合の案である旨付言があった。

- ・専任スタッフが昨年度末で退職したことに伴い、人件費は計上しない。
- ・萌芽的研究助成制度寄附金について330万円を計上する。
- ・万一、予算余剰が発生した場合には香川大学に寄附を行う。

審議の結果、満場一致で異議なく可決された。

議題7 会則の改正等について

佐藤議長の指示により、永富副会長から、議題資料7に基づき、会則の改正等について以下のとおり説明があった。

- ・本改正は、これまで慣例等で運用してきた状況が会則に則っていない部分や、会則の記載が不十分であるものがあつたため、会則を一部改正するとともに、会則に則った手続きを行うものである。
- ・第5条第2項において、役員は会員から選任することとなっているが、一部役員については未加入であった。また、議決権は一法人につき一つのところ、一法人から複数人役員が選任されていることから、「役員は…法人会員の代表者または個人会員から選任する」と会員種別を明記し、未加入の一部役員について法人会員または個人会員の加入申込書の提出を求める。
- ・第5条第3項で、役員報酬は無報酬とし、役員については会費を徴収しない旨を明記する。
- ・第13条第2項で、会費を徴収しない公的機関である会員を「特別会員」と定義する。

審議の結果、満場一致で異議なく可決された。

閉会にあたり

片岡香川大学理事・副学長（研究・産官学連携・教員評価担当）から、謝辞があった。

閉会の挨拶

佐藤会長から、閉会の挨拶があった。

以上